

〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03-3733-2561
FAX：03-3733-2627
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費を含む）

（毎月1回15日発行・平成7年8月18日）
第三種郵便物認可
2023年1月15日 第358号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)



E-Mail: nfduj@zenkoku-kowan.jp

賀正



2023年・ 魅力ある港湾労働の確立に向けて



中央執行委員長

真島勝重

新年あけましておめでとうござい
ます。
2023年の年頭にあたり、新春のご
挨拶を申し上げますとともに、組合員並
びにご家族の皆さまのご健康とご多幸を
心よりお祈りいたします。

私たち港湾労働者は364日24時間オ
ーブン、国際競争力という名のもとに、
国内すべての港でコロナ禍の中、クラス
ターを発生させることもなく港湾運送事
業に従事してきました。このことはまさ
に、日本の港湾労働者が誇るべき安全対
策の予知・周知・徹底の結果であると確
信しています。

昨今、国内のほとんどの業種で人手不
足が叫ばれています。港湾関係も例外で
なく、むしろ深刻度は加速していると肌
で感じています。人出が足りないから大
型荷役機械の自動化ではなく、むしろ如
何にして多くの若者に港湾に興味を抱い
てもらえるのか、今、私たち全国港湾に
問われていることは、「魅力ある港湾労
働の確立」です。

そのためには、まずは港湾労働者の大
幅賃金引き上げです。すでに数年に渡る
物価上昇に毎年の賃金引き上げが追いつ
いていない現状を打破し、実質賃金の低
下に歯止めをかけなければ、日本経済の
復活・成長はもとより、港湾労働者の明
るい未来は切り開けません。

とりわけ日本の港湾労働者の基準内賃
金は、先進諸外国の港湾労働者との比較

年頭の挨拶

において、あまりにも低すぎます。賃金
引き上げは労働組合の最大の使命であ
り、2023年港湾春闘は、組合員に見
える春闘、広く社会にアピールする春闘
でなければなりません。

特に港湾運送事業などの運輸業界は、
お客様からの依頼によって初めて事業が
成り立っています。まずは、日本の港湾
運送事業、港湾労働者の現状を十分に理
解してもらい、そして、必要な原資を確
保するための港湾作業の適正料金収受を
進めていかなければなりません。そのた
めには政労使が一体となって昨年以上の
取り組みを進める必要性があります。そ
のことによって、最終的には港湾運送事
業の地位向上、魅力ある港湾労働へとつ
なげていけると思い描いています。

結成50年が経過した私たち全国港湾
は、2023年から新たな一歩を踏み出
します。50年に至った歴史の根源には、
「日曜くらいは休ませろ」という諸先輩
の強い願いの結集でありました。この50
年に及ぶ歴史を継承し、本当に日本の港
湾労働者の現状はこのままで良いのかを
深く見つめなおし、組合員一人一人の2
023年、新たな未来を切り拓くための
港湾産別労働運動を強化・発展させてい
く所存であります。

結びに、港湾に関係するすべての皆さ
まのこの一年が輝かしい年となりますよ
う祈念し、引く続きのご支援、ご協力を
よろしくお願い申し上げます。

シヤモ樽

介護保険料
は4歳以降、
誰もが支払わ
なければなら
ない。給付が
可能となる65
歳以降も年金
から天引きされ、生涯払い
続ける▼介護保険は、介護
を家族任せにするのではな
く、社会保障によって老後
の安心を支える制度▼7月
の参院選後、厚労省の社会
保障審議会の部会で『給付
は高齢者中心、負担は現役
世代中心の構造を見直す』
として、制度を変える提案
がされた。その一つが『要
介護1、2の人の生活援助
サービス等の総合事業への
移行』だ▼要介護1、2の
認定基準は、日常生活は自
力で送れるが部分的な介護
が必要な状態で、多くの場
合、認知症の初期状態だと
言われている。この状態を
『軽度者』として、介護保険
による給付を外し、地方自
治体による総合事業に委ね
るという提案だ。総合事業
は、無資格者でも担い手に
なれるなど、低コストを重
視しており、介護の質と量
の確保が懸念される。また、
負担増も懸念されており、
介護サービスの利用者負担
を2〜3割に増やす対象範
囲の拡大や、ケアマネーシ
ャーの利用の有料化等。年
金が頼りの高齢者には負担
増となる。この改定は財務
省が主導し、政府が検討を
閣議決定している。仮に改
定が見送られても、引き続
き検討が行われるのは確実
で、注視が必要となる。